

寄ロウバイまつり出店要領

1. 目的

「寄ロウバイまつり」を開催するにあたり、町の農業や商業などの産業振興を図り、地域の活性化と活力を見出すことを目的とする。

2. 出店資格

- (1) 松田町に納付すべき税・使用料等を完納している者
- (2) 以前に出店等でトラブル等の問題が発生したことがない者
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員でない者
- (4) 出店許可条件を厳守する者
- (5) その他主催者が特に認める者

3. 出店条件

- (1) 販売商品の品質管理
 - ①食品表示は必ず表示すること。
 - ②賞味期限内のものを販売すること。
 - ③粗悪品の販売は禁止する。
- (2) 飲食の衛生管理
 - ①食器類は使い捨て容器のみを使用すること。但し、食堂部分は除く。
 - ②販売員は常に清潔であること。
- (3) 出店料等について
 - ① ア. 出店料は下記のとおりとする。

	平日	土日祝
町内出店者※	1,000円/1日	2,000円/1日
町外出店者	2,000円/1日	3,000円/1日

※町内出店者とは、個人においては松田町内に住所を有する者、団体においては事業所の所在地が松田町内にある者とする。

イ. 出店に必要な給排水、電気、調理機器等の設備費用は出店者負担とする。

②①の出店料等は主催者の指示に従い納付する。

③まつり中止の場合を除き、出店料は返却出来かねますので、ご了承ください。

(裏面へつづく)

(4) その他

- ①キッチンカーなど営業許可を得ている場合を除き、飲食物を調理販売することはできない。
- ②食品衛生法、その他の法令・条例等に抵触する行為は禁止する。
- ③清掃は各自で必ず行い、常に清潔を保つこと。また、出店者が出すゴミはすべて、出店者各自で持ち帰ること。
- ④出店日となっている日は、土日祝日に限り、まつりの開催時間（午前9時～午後4時）については、原則として担当者1名を配置し、閉園時間になってから撤収作業を実施すること。
- ⑤飲酒等をしての接客はしないこと。
- ⑥出店開始前に従業員の検温及び体調確認を行い、37.5℃以上の発熱又は体調不良者がいる場合は、速やかに実行委員会に報告し、指示に従うこと。
- ⑦マスクの着用・手洗い・手指消毒の実施を徹底すること。
- ⑧対面する場所（レジ等）にビニールカーテン（※）等を設置すること。
- ⑨金銭の受け渡しはコイントレイ（※）を使用すること。
- ⑩箸やスプーン、コップ等の容器類は可能な限り使い捨てを使用すること。
- ⑪実行委員会が指定する飲食スペース以外での飲食は禁止とする。
- ⑫その他、感染症対策のために必要となる措置について、実行委員会から指示のあった場合には、その指示に従うこと。

※コイントレイ及びビニールカーテンは実行委員会が支給します。

以上の記載事項に反する行為をした場合、主催者が衛生上問題ありと判断した場合は、改善を命じ、従わない場合は、直ちに~~出店許可を取り消し~~、撤去を命じることが出来る。